

■会議結果報告書■

会 議 名 称	第 6 回札幌市子どもの権利委員会
日 時 ・ 会 場	平成26年10月6日（月） 16：30～18：15 市役所本庁舎地下6階1号会議室
出 席 委 員	12人出席
次 回 開 催	10月31日（金）で調整

議 題	概 要 等
1. 子どもの権利に関する推進計画について	○事務局説明（資料3、4） ○質疑応答・意見交換 ・資料4、17ページの「特別な教育的支援を要する」について、表現を変えたことで、わかりやすく、将来に夢を持たせる言い回しになっている。 ・適切に修正されている。 ・9ページ、不登校のグラフの修正について、基点値を0にしたのはよいが、パーセンテージもあった方が推移の比較が明確になるのではないかと。 →（事務局）不登校児童生徒数の出現率があるので、入れ込みたい。 ・主な取組にある、「再掲」は現行計画にあるものが、次期計画に引き継がれるという意味なのか？ →（事務局）次期計画の中で、別の基本目標に位置付けているものを再度掲載しているということを表している。 ・26ページ、「児童福祉施設など」とあるが、具体的にはどのような取組なのか？いろいろな施設があるので、単に制度や仕組みの中での運営指導ばかりではなく、子どもと関わる職員の意識の向上をどのように図るかということも指導項目にあげていただきたい。 →（事務局）児童福祉施設は、児童会館の取組を考えている。 →（委員）そうすると、「児童福祉施設など」と半ば期待を持たせる言葉ではなく、限定的に児童会館とした方がわかりやすいのではないかと。また、児童福祉施設などにおいても職員の意識の向上を進めていただきたいし、保健福祉局だと思うが、施設の運営指導に当たる職員の意識向上をどうするかも働きかけていただきたい。 →（事務局）現行計画でも、子どもと関わる職員の意識向上を図るという文言があり、再度検討する。 ・24ページ、主な取組に子育てサロンなどが入っていないが、札幌市から委託を受けて実施していることも多く、親子も多くくるので、名前が入っていた方がよいのではないかと。 ・子どもたちの権利を阻害している大きな要因に貧困の問題があり、それに触れないわけにはいかないのではないかと。 →（事務局）先般、国のほうで子どもの貧困に関する大綱が出され、都道府県は計画策定が努力義務となっており、札幌市としては国や道の動向も見据えながら、検討したく、現時点では推進計画に貧困対策として特出しすることは考えていない。さらに、母子家庭への学習支援などは、子ども・子育て会議において検討している次期の子ども未来プランとして位置付ける方向で調整している。 →（委員）具体的な内容を盛り込まないまでも、計画ができれば5年間は変えないわけで、教育チャンスの公平性を確保していくよう進めるという文言が入ってもいいのではないかと。例えば、子どもたちの声にあったように、説明文で加えるのでもよいと思

う。

→（委員長）ほかの審議会や国や道でも進めるとあったが、この委員会として計画に加えるべきだと思う。

- ・27ページ、少年6団体がどこか思いつかないので、教えていただきたい。また、少年団体活動補助事業とあり、子ども会育成連合会に対しての補助と限定されているが、その辺はどのようなになっているのか？

→（事務局）6団体は、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団、スポーツ少年団、鉄道少年団となっている。補助は、子ども会への団体補助の中身となっている。

→（委員）スポーツ少年団に関わっているが、参加する子どもが本当に減っている。単なる少子化の問題だけではなく、参加自体が減っている。また、北海道は学校の教員が指導していることが多いが、全国的には少ない。加入促進はあるが、これで足りるかと感じる。指導者の世代交代が進まずに苦勞している団体も多く、そうしたところに支援できることはないかと思う。計画に掲載してほしいということではなく、人材育成の指導をできる人を広げていくということを知っていただきたい。

→（事務局）6団体の交流や加入促進のためのイベントとして友遊キッズランドのほか、例えばパネル展や札幌市のホームページでの団体の紹介といった加入促進を進めることによって、加入者が増え、それから次を担う人材が生まれてくるということから、加入促進に力を入れている。

- ・過去の委員会で、さっぽろ学びのサポート事業があったが、これは現在どのような状況なのか？

→（事務局）来年度から法定事業になるのに伴って、市の財源的な要素や位置付けが変わることから、現在計画に掲載できるかを調整している。生活保護受給世帯を中心とした事業は、来年度以降も実施したく、次期の子ども未来プランには施策として掲載するべく調整中。

→（委員）やるかやらないかは別に、子どもの権利の計画にも掲載すべき。

- ・20ページ、子ども向けのパブリックコメントについて、いろいろな部署から学校あてに依頼がくるが、小学生が自分ひとりで読み込むには難しい内容となっているので、子どもたちに何を問いたいということは絞っていただきたい。事務局としては、小学生の意見反映について、十分ではないものの反映できているという考えなのか、それともより進めたいということなのか？

→（事務局）より進めたい。

→（委員）せつかくするのであれば、子どもたちが参加しやすく、自分たちが市政に関わっていると思いを育てよう、工夫していただきたい。

- ・30ページ、御存知のように南幌町で大変切ない事件が起きており、昨今そのような事件が続いている。やはり、保護者に子どもの権利侵害の意識が育っておらず、ただしつけが厳しければよいということに問題があるのだと思う。それから、子どもがだれに対しても相談できずに、追いつめられてしまったということは非常に切ない。この計画が5年間続くのであれば、権利侵害に対する意識の啓発はもう少し分かりやすく、対象を明確に、しっかりと書いていただきたい。

- ・貧困について、基本目標4に入れることができるのではないかな。全体的な話だが、文章が長く、頭に入っていない。特に23ページや29ページは、似通った文章が多く、わかりづらい。

- ・30ページの権利侵害を起こさない環境づくりは本当に大切な部分であり、

	もう少ししていねいな説明が必要。主な取組も、民族、多様な文化、障がいはいは確かにわかりやすいが、一般的な権利侵害は身近なところたくさんあり、もう少しほかにもあるのではないかな。 ・基本理念の部分に子どもの貧困からの救済や予防は入れてもよいのではないかな。 ・子どもの権利ということで、子どもの意見を聞くということが一番大事。子どもの声をどこかに反映され、社会と言え大げさだが、学校の仕組みなどが変わっていけるようなことを今後できたらよい。意見表明や子ども会議などに出てくることができる子どもだけではなく、弱い子どもの声をどこかでひろって、それを反映させるシステムが今後必要ではないかな。 →（事務局）子どもアシストセンターでは、例えば匿名の相談から自己発意で解決を目指すという制度になっており、また、一般化した事例を踏まえて教職員や保護者の方のところに行くということを実際に行っており、これからも続けていかなければならないと考えている。 （事務局）子どもの声ということで、悩み事など様々な問題について、だれか相談できる相手が必ずいるとよいと考えている。学校組織としては、担任だけではなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを交えながら、保護者と連携して、きめ細かく対応していく必要がある。 ・29ページ、「子どもの権利に関する相談」は、内容をみると、侵害からの救済や悩み相談となっているので、「子どもの権利侵害に関する相談」などに修正した方がよい。 ・31ページ、「育児不安を抱える」とあるが、保護者の中で育児不安を抱えていないわけがなく、そのすべてが子どもの虐待になるのかと思うので、すべてを虐待につなげるような表現は少し検討が必要だと思う。 ・30ページ、児童虐待について、大変重要な問題であり、児童福祉総合センターの役割は大変だと思うので、計画の文言ではないが、体制の充実をしていただきたい。表現の中で、28ページには、児童相談所という言葉はあるが、児童福祉総合センターがないので、置き換えてはどうか。 ・高校生であっても児童虐待を受けている場合があると思うが、高校生が「児童」と聞いてなかなか相談できないのではないかな。不登校、いじめ、児童虐待から外れた権利侵害はどこに訴えるのかということが見えにくく、課題であると感じる。 ・高校生は、家庭などで権利侵害があった場合、どこで救えると感じるか？ →（委員）ネット上での問題も多く、そのことに対して、相談や対処なども受け付けてくれると中高生には効果的だと思う。 ・自殺に関しても触れることができなかった。どこかで見切る必要はあるが、課題はまだ網羅しきれていない。 →（委員長）5年間この計画でいくのではなく、どこかで早目に見直すことも必要になってくるかもしれない。今回はこのままとしても、その段階で修正を加えることはあってもよい。 ・インターネット被害については25、30ページに載っている。 →（事務局）学校ネットトラブル等対策は、道警とも連携し、専門業者をお願いしているが、SNSなど新たな問題がいろいろと出てくる。保護者の協力も仰ぎながら、子どもたちへの啓発など、まだまだ工夫、改善が必要。 →（委員）携帯電話だけではなく、通信機能を持ったゲーム機によるトラブルも多く、保護者との連携が必要。
--	--

2. その他	○事務局からの連絡事項 ・次回は事前調整のとおり10/31したいので、資料は別途送付させていただく。 以上
--------	--